

平成29年第6回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成29年 8月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成29年 9月15日			議長	工藤 求	
	閉会 平成29年 9月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出	
会議録署名議員	5	上 村 繁 幸		6	中 村 勝 明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 淳 一	主査	前 川 恵 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	巖 敏 雄		
	副 村 長	熊 谷 牧 夫	教 育 次 長	佐々木 修		
	総務課長 会計管理課長 税務会計課長	早 野 円				
	政策推進課長 復興対策課長	佐 藤 智 佳				
	生活環境課長	工 藤 隆 彦				
	保健福祉課長	工 藤 光 幸				
	建設第一課長 建設第二課長 産業振興課長	佐々木 卓 男				
	総務課主幹	平 坂 聡	生活環境課 主任主査	佐々木 和 也		
	総務課主幹	大 森 泉	税務会計課 主任主査	佐 藤 和 子		
	保健福祉課主幹	大 上 高 広	税務会計課 主任主査	横 山 順 一		
	産業振興課主幹	渡 辺 謙 克	建設第一課 主任主査	早 野 和 彦		
	総務課主任主査	菊 地 正 次	建設第二課 主任主査	畠 山 哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢 司				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成29年第6回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年 9月15日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 所信表明演述
- 日程第7 報告第1号 平成28年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第8 議案第1号 田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第2号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第3号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第4号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第5号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 認定第1号 平成28年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成28年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### 散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第6回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、上村繁幸君、6番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から25日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から25日までの11日間と決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案5件及び認定7件、平成28年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。  
これで諸般の報告を終わります。

---

◎岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長【工藤 求君】 日程第4、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

なお、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員は1名であります。

選挙の方法についてお諮りいたします。

5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 議長指名をお願いします。

○議長【工藤 求君】 議長指名ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

指名をいたします。岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、佐々木芳利君を指名いたします。

暫時休憩します。

休憩（午前10時05分）

---

再開（午前10時06分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第5、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年8月29日から平成29年9月14日までの行政報告をさせていただきます。

8月29日、自由民主党市町村重点要望ということで、村の課題等についてお示し、要望したところです。

8月30日でありますけれども、県主催の、宮古振興局において岩手県市町村要望ということで要望を実施したところです。

9月5日、6日になりますけれども、国土交通省に対する事業計画、平成30年度の国交省事業の概要要望ということで、財務省との調整の概要についてということで、岩手県の首長の代表ということで、今国交省が掲げている事業の内容ということで説明を受け、翌6日のほうには岩手県選出の先生方に対する要望活動と関係団体との意見調整ということで臨ませていただきました。

9月8日、田野畑村敬老会開催ということで、その他につきましてはお示しのとおりでございますので、報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

#### ◎所信表明演述

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第6、所信表明演述を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年度第6回田野畑村議会定例会が開催されるに当たり、私はこのたびの村長選挙におきまして「村のため、村民のために！」をスローガンに、「産業」「福祉」「教育」「地域創生」「定住化促進」の5項目を政策の柱とする公約を掲げ、多くのご支援を賜りました。

改めて、主権が国民に存する日本国憲法を遵守し、公共の利益を図るべき責務を深く自覚し、公約に示した「村づくりは村民主役」の姿勢を堅持しながら、議会を初め、村を構成する全ての関係団体が夢を共有し、心を一つにして希望に向けて歩むことが、田野畑村の推進力となり、地域間競争に勝ち抜く、真の地域創生につながるものと信じております。村民一丸となってこの先の村づくりに心血を注ぐことが喫要であります。

現下の村を取り巻く厳しい情勢の中で、村議会議員の皆様におかれましては、村民主役の村政のためにこれまで以上に建設的なご提言を賜りますとともに、未来志向の活力に満ちた地域づくりに向けてなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

樋口一葉の「塵中日記」の一部を引用し、現在の気持ちを表現しますと「いかで村民の思いをもととして、変化の理にしたがひ、繁栄と幸福のさまざまなる、施政の上に呼出してがな」。端的に申しますと「村民の思いを大切にし、時代の変化に対応しながら、村の繁栄と村民の幸福をさまざまな形で実現してまいりたい」という思いであります。『村利民福』の精神を持って、村民の思いと2期目の村政を負託されたその重責を心の中心に据えて、今後の村政運営についての所信の一端を述べさせていただきます。

ここに改めて村民の皆様にご感謝を申し上げますとともに、村民が希求する村づくりの未来像を見据え、夢を実現させてまいり所存であります。

希望に満ちた村づくりを実現するための政治姿勢は、これまで以上に村民の声に耳を傾け、皆様に行政の説明責任を果たすことだと思っております。皆様がふるさとに住み続けたいと思うことは当然のことであり、気心の知れた住民同士の幸福感に満ちた暮らしや価値創造の村づくりを推し進めていけるよう一層努めてまいります。その基本は、田野畑に住んでいる方々を大事にすること、人を手段としない社会をつくることなど、人の心・村民の心の和を大事にするという理念を持って地域づくりを進めることです。行政執行においては、政策の説明責任を果たすこと、政策の決定過程を明瞭にすること、政策に村民の意見を聞き入れる柔軟性を持つこと、政策の平等性・公平性を堅持することなどであります。

さて、昨今の内外の情勢を見ますと、国際的には北朝鮮によるミサイルの発射や核実験の脅威が安全保障上の大きな問題となっております。国内においては、東日本大震災、熊本地震、九州大水害、また岩手県に上陸した平成28年8月末の台風10号など、過去に類を見ない自然災害が至るところで発生しており、これらの対応が急務となっております。

また、少子高齢化の進展は国の財政のあり方をも変え、地域創生の名のもとに地方自治体は独自の施策を迫られているなど、本村を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

東日本大震災・津波において、被災者の方々を初め村民の心の中に「生命」「共生」「参加」を尊重すべきという意識の改革がありました。あわせて、三閉伊百姓一揆の発頭村としての誇り、人づくりによって村をおこし、みずからの手で「新生たのはた」を創造する機運の高まりがあります。これを推し進めるために、平成28年度に策定した「田野畑村総合計画・後期基本計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」「その他諸計画」を着実に実行するとともに事業の優先度を精査しながら、村民が村の発展を実感できるように全力で取り組む所存であります。

どうか村民の皆様には、村の成長のため、地域の成熟のために引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

その上で、2期目の村政を推進するに当たり理念・根本信条として、『教育立村』人づくりは村づくり、人が生き（活き）凜乎する村！を基本姿勢とし、本村の凜乎とした自然観と先人が築いてきた歴史、文化を大切に、この田野畑の大地で暮らす喜びとともに、人を育む、人づくりは村づくりの理念のもとに、村民が希求する村づくりに向けて価値創造の地域づくりを推し進めてまいります。

村づくりの重点施策。

その1つとして、人口減少対策についてであります。本村の人口は、平成17年から平成27年までの10年間で605人減少しており、平成29年4月現在では3,566人となっております。こうした状況に歯どめをかけるため、まずは、住んでいる方々を大事にすることを基本とします。U・I

ターンの受け入れ、若者、高齢者等の住環境の向上については、別様において提言する「仮称メディカル構想」をまとめ、庁舎建設を含めた将来にわたって住み続けることができるまちづくり・地域のへそづくりを進め、総合戦略等の実効性を保ってまいりたいと考えております。

光ブロードバンドの整備は、教育、産業、観光の振興を初め、定住化など大きな選択肢となるものであり、情報発信の強化、若者交流イベント等の開催、地域づくりの実践活動への支援、集落圏ネットワークの形成、行政サービスの高度化、広域連携の検討などこれらの施策を講じることにより、今後5年間の人口減少率を約4%に抑えるとともに、2040年の人口を3,000人程度に維持することを目標にしていきたいと思います。定住化の具体策といたしましては、前述の「仮称メディカル構想」をできるだけ早急にまとめることで、アクションプランの実効性を確立しようとするものであります。

2つ目ではありますが、豊かな自然環境の保全についてであります。

平成28年度に作成した第三次田野畑村環境基本計画及び環境保全活動の推進、ごみの減量化、リサイクル活動の促進、生活排水の適正処理、合併処理浄化槽の普及促進を実行することにより、本村の望ましい環境の実現を目指すもので、この計画において、地域環境の特徴と特性を生かした樹木サインの環境整備を目指すこととしており、永続的な活動を通して、独自の環境を整備していく計画をまとめたところです。花笑みの村づくりも村の政策の大事な項目であり、生活に潤いを与える花のある環境、梅、桜など、鑑賞と果実を生産する環境づくりを含め、美しい田野畑村を築いていきたいと考えております。

3つ目ではありますが、子育て環境の充実であります。

少子高齢化時代にあって安心して子供を産み育てる環境の構築が急務であり、妊婦に対する支援を初めとして、乳幼児家庭訪問や相談支援、保育料の無料化の継続と検証、保育環境とサービスの充実、高校までの医療費無料化の継続を実施いたします。

なお、「子育ての村づくり」としての方針をまとめ、そのありようを明確にしていきたいと考えております。

4つ目ではありますが、高齢者への生活サポートについてであります。

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしのお年寄りの世帯が増加しており、こうした方々に対する手厚い対策が必要であることから、見守り訪問や相談対応、医療・介護・福祉の充実、成年後見制度の普及と利活用の促進を図ることにより、高齢者が安心して暮らせる田野畑村を目指します。

5つ目ではありますが、安全、安心な暮らしの向上についてではありますが、東日本大震災や今年の台風10号に見られる未曾有の自然災害が想定される今日、一人の犠牲も出さないという強い決意のもと、避難路や一時避難所等防災施設の整備促進、自主防災組織の育成強化を図るとともに、重篤な病人や不慮の災害によるけが人の搬送のためドクターヘリポートの整備促進を加速させ、安全で安心な暮らしができるよう全力で取り組んでまいります。

6つ目ではありますが、地域に根差した産業振興についてでありますけれども、恵まれた本村の海や山・川は自然環境そのものが、豊富な資源となっております。しかしながら、こうした第1次産業に従事するいわゆる担い手が年々減少しております。まずはこの第1次産業の担い手を確保することが喫緊の課題であり、特に若者の確保が望まれております。そのためには各種助成金の拡充を図り、若者が進んで第1次産業の担い手になるよう人材の確保に努めてまいります。

その上で、産業再生（働く場づくり）、6次産業化の推進、観光推進体制の強化、道の駅の機能強化、第三セクターの経営強化、振興特産品生産拡大の支援、企業誘致活動の推進、交流人口の拡大のための交通基盤の整備等、地域に根差した産業を振興いたします。

7つ目ではありますが、社会を支える人づくりといたしまして、私は村長就任以来一貫して、時代が変われども人が主役の地域づくり、人が生きる（活きる）地域社会をつくる、「教育立村」を村是として、誇りある歴史とほとばしる情熱を受け継ぎ、確かな未来を築く村政運営を目指してきました。教育は百年の計であり、地域の持続的な発展のためには、人材育成が大事であるということ言うまでもありません。その上で、田野畑村に生まれ育つ児童・生徒の教育的な選択肢を都会と遜色のないものとするため、ブロードバンドを活用した学習環境の整備と機能強化を図り、教育に集い・互いに高め合う仲間づくり、公営塾の運営、村民参加による人づくりの活動の充実、小中連携教育、奨学金制度の拡充、地域総合型スポーツクラブによるスポーツ活動の推進、学校プールの新設、給食センターの整備、地域活動の充実と支援のための事業化など、実証事業を含めた促進をすることにより、この村の未来を担う子供たちの豊かな感性、しなやかな発想、限りない夢に向かって挑戦する心を養うための環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

8つ目ではありますが、震災からの復旧・復興の推進についてであります。東日本大震災から6年半が経過し、復旧・復興の全容が見えてまいりました。昨年の台風10号の被害への対応のために現場作業員の不足など施工中の復興事業におくれが生じたところでありますが、防潮堤整備など一部を除いて大方の事業は平成30年度で完成する見込みとなっております。

しかしながら、震災で被災した方々、あるいは大切な人を失った方々の思いに心をめぐらせたとき、村民の安心・安全を担う者として「二度と津波で人命を失わない」との思いを一層強くしているところであります。

今後は、被災の悲しみが癒えていない方々の「心身のケア」のために訪問事業等を行うなど全力を尽くしてまいります。

その上で、安全な住環境の整備、地域コミュニティの維持・再生、被災地の土地利用を推進してまいります。

さらに、未曾有の豪雨対策として、「一人の犠牲も出さない」という強い決意のもとに、要支援者等を初めとした災害弱者の対策に万全を期してまいります。



Ⅲの政策公約であります。私はこのたびの村長選挙において5つの基本的な政策を公約させていただきましたので、その内容を述べさせていただきます。

まず、1つ目の産業政策でありますけれども、1、村の産業開発公社の株式会社化の問題であります。

たのはた牛乳というブランドがあるものの、搾乳農家が減り、経営者の支援や連携なども困難になっている状況に対処するため、乳製品の加工の促進、牧野経営を含めた一体改革を進め、株式会社化を実現することにより、職員に希望を与え、モチベーションを高め、産業の活性化を図ってまいります。

2つ目は、道の駅を産業の基地として整備することについてであります。「道の駅たのはた(仮称)」は三陸沿岸道路の整備と連携すべき点が数多くあることはこれまでも説明してきたところであります。

道の駅は地域に「しごと」を生み出し、訪問者を迎え入れ本村の魅力を発信する玄関でもあり、地域創生の拠点になり得る施設であることから、村内外のより多くの声を聞き、村民が親しみを持てる施設整備を目指してまいります。

3つ目の若者企業支援であります。

震災は、ある意味では、若者にとって時代を担う責任や覚悟を実感する機会になったのではないかと考えることがあります。

今まで村を引っ張ってきた方々が、豊富な知識や経験を若い世代に伝え、温かい目で見守って育てていくことも、地域の持続的な発展のために肝要ではないかと考えます。そのことによりフロンティア精神のある若者が積極的に起業意識を持ち、村に集まってもらえるように起業のためのハード・ソフト両面の支援が必要であると認識しております。

4つ目ではありますが、産業のイノベーションについてであります。

産業全般として、就業者の所得向上・担い手確保を初め、抜本的な見直しが必要であることは、共通した認識であり、多くの村民が前例にとらわれない思い切った取り組みを望んでいるところです。

関係機関との連携強化を図りながら、地域経済の循環と労働確保など全般にわたる産業の維持とイノベーションのための新たな環境づくりを進めることが、村民が希求するこれらの産業づくりであります。その実現に向けて、一つ一つ具現化をしていきたいと考えております。

2つ目の福祉政策であります。

まず、1つ目は、高齢者村民バスの無料化と通院支援についてであります。

高齢者のサポートについては前述したとおりであります。高齢者が通院・買い物等生活する上で効率的に村民バスを利用することができるシステムを構築するために、先進地を視察するなど、最も効率的な制度設計を学び、無料化を前進させることにより、高齢者が安心して外出でき

るサポートをしてまいります。

2に、高齢者の給食制度の創設についてであります。昨年度から地域包括支援センターの委託実施により、高齢者福祉の機能の充実を図ってきたところでございますが、地域の皆様から特に要望が多い、食事のサポートについては、現在、ボランティアの方々が実施している弁当の宅配事業のみならず、給食制度の導入についても社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関と調整・協議しながら検討してまいります。

3つ目の女性の健康診断の強化についてであります。全国的に女性の死因の上位に挙げられている乳がん・子宮がんについては、健康診断による早期発見・早期治療が求められております。しかしながら、さまざまな事情で受けられない方が生じないよう村の責任で全員が無料で受診できるよう取り組んでまいります。

3項目めの教育・人づくりについてであります。まず1つ目として、高校生までの入学準備金制度の新設であります。

村づくりの基本は「人づくり」であり、そのために教育が果たす役割の大きさについては機会あるごとに述べてまいりました。

教育を安心して受けられるツールの一つとして、来年度から小学校・中学校への入学時における家庭の負担軽減のために入学準備金を新設することを検討しております。

さらに、本村には高等教育施設がなく、中学校卒業と同時に近隣の市町村や県内の他管内への進学を余儀なくされ、経済的にも大きな負担を求められていることから、高校入学時における準備金制度の新設についてもあわせて検討してまいります。

2つ目は、田野畑村女性会議の創設（女性の感性を生かした村づくり）でありますけれども、男女雇用均等法が施行以来、女性の社会進出については、さまざまな議論がなされ、そのあり方について改善されてきていることは、ご案内のとおりであります。しかしながら、本村においては女性の力の活用がまだ十分ではないという意見があることも承知しております。

田野畑村女性会議を創設し、女性新聞を発行するなどの活動に対し助成してまいりたいと考えております。

3つ目の高校生までの通学費支援制度の創設についてでありますけれども、前述のとおり、本村には高等教育の高校がないことから、近隣市町村の、あるいは他管内の進学を余儀なくされている現実があります。こうした生徒に対する家計の支出は多額であり、ひいては大学、専門学校などへの進学を断念せざるを得ないという実態を多数お聞きします。こうしたことから、本村から近隣市町村に通学する場合の費用の一部の助成について検討してまいりたいと思います。

4つ目の地域創生でありますけれども、まず1つ目、事業評価と財源確保についてであります。

地方創生を推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、1つ、地域資源を生かした新たな雇用の創出、2つ目は地域を支えるU・Iターンの促進、3つ目は結婚・出産・子育て

での環境支援、4つ目は地域づくり・地域コミュニティの充実、5つ目は広域圏における協力・連携の推進の5つを基本目標に、さまざまな取り組みを展開しているところであり、PDCAサイクルによる事業評価と改善を引き続き行ってまいります。また、事業実施に当たっては、国の枠組みにとらわれない財源確保に努めるため、今後、クラウドファンディングの手法を学びながら、資金獲得に挑戦してまいりたいと考えております。

2つ目、早稲田大学との連携協定による地域創生についてであります。

長い交流の歴史を持つ早稲田大学からの支援を受けながら、村がさらに発展していくための取り組みを推進してまいります。そのためにも早稲田大学と連携協定を結び、相互の知識・財産・資源を生かし、教育や産業、地域づくりなどをテーマにした事業を展開してまいります。

5つの定住化の促進の1つとしまして、低価格の住宅整備についてであります。現在、移住希望者や村内定住を希望する若者などから空き家に関する問い合わせが寄せられていますが、村営住宅を初め、民間住宅においても空き住宅の確保が難しい状況になっております。

移住希望者や若年層の持ち家所得を推進するため、県産材や村産財を活用した品質の高い低価格住宅を整備し、定住人口の拡大に努めてまいります。

2つ目、仮称メディカル構想（コンパクトシティ）についてであります。村内における75歳以上のひとり暮らしの世帯は107世帯、75歳以上のみの世帯は472世帯（平成29年6月現在）であります。高齢化の進行は本村においても喫緊の課題となっております。山間部に暮らす高齢者には、冬場など村中央部に短期的に住んでいただいたり、高齢者が行動できる範囲内で解決できる買い物支援や交通対策、福祉対策などを講じたりするなど、高齢者が安全で安心して村内に暮らすことができる施策を検討してまいります。

さらには、人生経験の多い高齢者と若者が融合した村づくりを推進することにより、生きがいの創造と相互扶助の精神を築いてまいりたいと考えております。

IVの若者に期待する村づくり・仲間づくりの風土であります。

「精神のない専門人、心情のない享楽人、この無のものは、人間性のかつて達したことのない段階まで登りつめた、と自惚れるだろう」。これはマックス・ウェーバーの著書にある言葉であります。システムは時がたてばやがて疲労し、廃れゆくもの、一時の社会を形成してきたことがいかに高みに上り詰めたと思っても、人間の心が豊かでなければ、社会が豊かになることはないという指摘であります。このような社会の兆しの中で、多くの会社や個人が取り組もうとしているのが、「美の復権」「美意識を鍛えていこう」という動きであります。外的要因となる物差しだけでなく、内的な物差し「真・善・美」の『美意識』の物差しを持って歩んでいきたいと思っております。既に若い職員はその旺盛なる気持ちを持って努力し始めております。この気持ちに村内の女性や青年が共感し、その仲間によって村づくりを取り進めることができるよう学び合いの機会を創出する体制を整えてまいります。まさに、夢・実現の仲間づくりが始まるのです！

結びに、以上、村民の負託を受け、2期目の村政を担うに当たり、「田野畑村総合計画・後期基本計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」の推進と、選挙における公約を中心に述べましたが、目的達成のためには積極性と実のある展開を持ちながら、施策を進めてまいります。

これらの推進に当たっては村内外の厳しい財政事情を認識しつつ、行政改革・地方分権、そして地域創生の流れの中で、変化に対応できる多様性と柔軟性を持った行政運営を進めていく所存であります。

私は、「人は触れ合いをもってこそ、生きた情報が生まれる」「どんなに大きな問題があっても人を大事にし、人のつながりを堅持していれば、課題解決の糸口は生まれる」と思っております。

一人一人が持っている英知を結集し、「人材」を「人財」に変えていくことが、価値創造の村づくりにつながっていくものと信じております。

そのためにチャレンジ精神を強く持ちながら、村民の先頭に立って実行し、村民の力を結集して「健康長寿の村づくり」「村民の、村民による、村民のための村づくり」を実現してまいります。

議員各位、村民の皆様にはより一層のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、村民のために必要な改革については領域にとらわれず強い決意で臨み、田野畑村のイノベーション・価値創造の村づくりの実現に向けて、誠心誠意取り組むことをお誓い申し上げ、所信表明といたします。

平成29年9月15日、田野畑村長、石原弘。

○議長【工藤 求君】 これで所信表明演述を終わります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第7、報告第1号 平成28年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 平成28年度田野畑村の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

お手元の説明資料をごらん願います。地方公共団体の財政の健全性に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度田野畑村健全化判断比率及び資本不足比率について、別紙監査委員の意見を付して報告するものでございます。

その算定結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化

判断比率、資金不足比率いずれも国の定めた基準未満になっております。

仮にこれらの比率が国の基準以上になりますと、財政健全化計画等の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら健全財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、監査委員の審査意見書はお手元に配付したとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

以上、報告第1号の説明を終わります。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 財政健全化に関する法律、私はこれサッカーでいうと、いきなりレッドカードを出すのではなく、イエローカードだというふうに理解していますが、そのイエローカードにも触れない、財政が健全であるというふうに評価してよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えします。

国のほうで示している基準がありまして、それにはまだ達していないというようなことでございますので、ひとまずは健全性は保たれているのではないかと考えております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 県の資料を見ますと、将来負担率、沿岸市町村、7市町村がゼロという問題です。ただ、そういう数字がこれには示されていないが、ゼロと理解してよろしいのですか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 将来負担比率につきましては、沿岸市町村のほとんどがゼロになっております。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第1号 田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第1号 田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

条例案概要をごらんください。第1、改定趣旨ですが、消防組織法の一部改正に伴い、田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正すること。

第2、改正内容でございますが、消防団の設置根拠となる消防組織法の条文を第18条第1項に改正すること。

第3、施行期日等でございますが、この条例は公布の日から施行することでございます。

議案にお戻りください。提案理由ですが、消防組織法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 改正の中身について、わかったようなわからないような、非常に新旧の対照表を見ますと、第15条第1項を第18条第1項に改正するということです。なぜ第15条第1項が第18条第1項に変わるのか、この点をご説明いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問にお答えいたします。

消防組織法におきまして、消防団の任命とか服務等について法規の改正があったことから、15条から18条に変わったものでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 その任命等々変わったというのどういうふうに変ったのですか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 市町村に消防団を置くことができるという条文が15条から18条に変わったということでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ですから、何で15条から18条に、変わった理由があるのでしょうか。その理由をお聞きしたくて先ほどから質問をしているのですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時48分）

---

再開（午前10時49分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 田野畑村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午前10時50分)

---

再開 (午前10時51分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩 (午前10時51分)

---

再開 (午前11時12分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第2号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第2号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回1億1,846万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億452万3,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第2表、地方債補正、1、変更でございますが、臨時財政対策債として136万5,000円追加して、8,236万5,000円とするものでございます。

8ページをごらんください。歳入ですが、主なものについてご説明いたします。第9款地方交

付税、第1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税ですが、特別交付税として827万6,000円追加計上しております。

9ページをごらんください。第17款繰入金、第1項基金繰入金、5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として5,180万8,000円追加計上しております。

次の第18款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として5,172万5,000円追加計上しております。

10ページをごらんください。歳出ですが、歳入同様主なものについてご説明いたします。第2款総務費、第1項総務管理費、3目財産管理費、25節積立金ですが、財政調整基金積立金、田野畑むらづくり基金積立金と合わせまして511万8,000円追加計上しております。

12ページをごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金ですが、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金として139万9,000円追加計上しております。

13ページをごらんください。第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、19節負担金補助及び交付金ですが、岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金として188万9,000円追加計上しております。また、4目保育所費、13節委託料ですが、若桐保育園運営委託料、子育て支援センター運営委託料と合わせて1,124万1,000円追加計上しております。

14ページをごらんください。第6款農林水産業費、第1項農業費、2目農業総務費、13節委託料ですが、乳製品加工施設排水処理槽設計監理委託料として229万円を減額計上、また15節工事請負費ですが、乳製品加工施設排水処理槽改修工事費として226万円追加計上しております。

15ページをごらんください。第6款農林水産業費、第3項水産業費、2目水産業振興費、15節工事請負費ですが、島越地区水産業共同利用施設整備工事費として550万8,000円追加計上しております。また、4目漁港建設費、13節委託料ですが、水産基盤整備長期計画資料作成委託料と平井賀漁港地区漁業集落道整備測量調査設計委託料減額と合わせまして646万円を追加計上しております。

16ページをごらんください。第8款土木費、第2項道路橋梁費、2目道路維持費、13節委託料ですが、道路維持管理委託料、それから除雪業務委託料と合わせまして1,800万円追加計上しております。それから、3目道路新設改良費、15節工事請負費ですが、村道長嶺線改良舗装工事費として5,009万1,000円追加計上しております。

第8款土木費、第3項都市計画費、1目公園管理費、13節委託料ですが、思惟大橋コミュニティ公園長寿命化計画策定委託料として310万円追加計上しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

5番、上村繁幸君。



○5番【上村繁幸君】 土木費についてお尋ねしますが、長嶺線、進捗状況はどうなっておりますか。

○議長【工藤 求君】 建設課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

今村道長嶺線は、5.7キロほどの延長の中で、それで12月の完成を目指しているところでございます。そして、この間からずっと現地なんかでも、現場でも説明した案件があるのですが、国道45号タッチの視距が悪いということがありまして、その部分を今三陸国道事務所のほうと協議をしまいでして、その協議が今手続をしている最中ということで、今回この補正にもお願いしている案件なわけですが、この部分が地区改良として今後発注されているということになりまして、そうしますと今年度の、29年度中の3月ごろ完成するというようなことで、全体とすれば29年度の3月ごろに完成するという運びになるという状況になります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 けさも鳴りましたけれども、Jアラートの件なのです。前回は8月29日、うちの議会が招集されるたびに北朝鮮でミサイルを打ってよこすような感じには見えるのですが、それは置いておきまして、村の対応についてちょっとお聞きしたいわけですが、例えば台風等々であれば警戒本部、対策本部等々設置するわけですが、別に北朝鮮のミサイルだけに限ったわけでありませんが、国民安全保護のためのあれとして村で何か、例えばミサイルが発射された場合、対策本部とか、そういうのも含むのかどうかというのをまず1点と、あとテレビで見えておりますと、何か落下物があれば警察、あるいは消防に連絡しなさいというもののテロップが流れるのですが、さて警察のほうはわかりませんが、消防のほうは、例えばそういうのを発見した場合に、どのように対応するかというマニュアル等々ができているのかどうか、その2点をお聞きいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 お答えいたします。

国民保護につきましては、田野畑村国民保護計画というものを策定しておりまして、ミサイル等発射の際には緊急事態連絡室というものを総務課に設けまして情報収集に当たっております。被害等が発生した場合には、田野畑村国民保護対策本部というものに移行しまして対策を講じることとしております。

それから、役場消防等でございますが、県の総合防災対策室と連絡をとりまして、被害状況等の報告等を行っているところでございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 机漁港なのですが、ある程度のところまでは順調に整備されているなど思っているのですが、やっぱり台風が来たあたりからなかなか進捗状況も見えないような形で、進展性といいますか、予定どおり進んでいますか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

机漁港ですけれども、この間も業者のほうとも工程会議等開きまして、今年度に、12月の完成なわけですけれども、その完成を目指して今一生懸命頑張っているところをございまして、順調に進んでいるということで、今現在あの防波堤の中で残っているのは堤体の中の、現地を見てもらえばあれですが、上部工とって、パラベットといいます、その部分と、そしてその背後に消波を据えつける部分が残ってございます。これが今後延長的というか、8スパンほどの整備をする、パラベットです、していくわけですが、それがどうしても風のところでないとできないということがあります、いずれ12月の末の完成を目指して今頑張っていると。そして、台風なんかも来るわけです、来ているわけですが、総体的に見ると、10月、11月ぐらいはアワビの時期も来ますが、その時期が風になるということも予定をしまして、いずれその中で工事をして完成させるというふうなことで工程は打ち合わせをして、今年度じゅうには完成するという運びになります。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 なかなか順調に進んでいないような気がして、できるだけ12月にできればなと思いますが、これもかなり厳しいのかなと私は思っていますが。

それから、産業振興のことで、産業開発公社を株式会社化すると。そのプロセスはどのように考えていますか、いつごろそれをやるか、これについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 このことについては、今公社の経営体質及び長期債務等々と、これからの会社としての今後の方向性ということで、これまで議会でも話ししてきたように、中小企業整備機構及び地方創生の北銀との提携の中で、今診断を3年目を迎え診断してきました。その結果は、今後現状ではこの先はないよということで、会社化を含めた検討に入るべきだという意見もあったということはこれまで話したとおりで、これから地域産業に寄与する会社として、その機能を果たす、もしくは維持していくためには、その方向性が大事なのだということはお案内、またはお話ししたとおりですので、これは既存の会社の整理等々を踏まえながら、並行的に株式会社化についてまた議会にご説明しながら諸事務を進めていくということですので、長い時間はかけていられない問題でもあり、または早急にやみくもにただそこに進めるのだということでもなく段取りをして、しっかり進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 全協の中で、いろんなことはまず運動の中で石原村長は漁業協同組合を解体して漁師の所得を上げるのだと。また、産業開発公社も民営化を図り、そして特産品を開発してやっていくと、そういうことを意気込んでやったわけなので、やっぱりある程度の考え方があつ

てやっていると思うのです。私は、漁業協同組合の組合長をやっているわけだけれども、そのところも何かそれは簡単にできるようなことを言っているわけなのだけれども、公社ならまず会社化はできると思うのです。ただ、心配されるのは、本当に人的体制を、今役場の副村長が理事長をやっているわけなのですが、一つのきちっとした人を、最初村長に立ったとき、羅賀荘のことについても民間人を採用してやっていくのだと。それにもかかわらず、また今度公社、本当に今でも一般社団法人なわけなのですが、もうけていくにいいわけです、じゃんじゃん。だけれども、それはすごく難しいことだなどと、きょうの所信表明演述の中でも、やっぱり生産も落ち込む、それに携わる人も少なくなっていくと。株式会社化して、そして田野畑だけでも本当に酪農農家を守っていけるのかと、そういったようなことも視野に入れながらこれを進めていくと、私たちが期待しております。だから、そこらのところをきちんと計画を立てて、具体的な行動を起こしていく必要があるのではないかなと思います。いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問の中で多々あったわけですが、いずれ政策を公約をし、それを実行するための組織として、または議会のご意見も賜りながら柔軟な対応をしていく、それは村民から受けたことをしっかり約束を実行していくということで、8月の7日の当選通知書の日から庁内での項目立てをし、その工程をどういうふうにするかという段取りに今入っていましたので、その段取りを踏まえながら、議会の意見を賜る機会も得ながら、その段取りをしっかりとプログラム及び工程管理もしっかりやっていくということで庁内でも検討させていただいておりますので、ここらはるる進めながらやっていくということです。ただし、質問の中にあつたように、共販体制を堅持しつつも、プラス所得向上にするために必要なものという見解の話をしたまでするので、各組合がそれを解体とか、そういうようなものを発言したつもりはありませんので、その点をご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 共販制度というのは、ある特定の品目なのです。やっぱりそうでないことも理解しておかなければ、やっぱり市場を村から任されて組合はやっているわけです。これは、何も制約ありません。そのことを、紛らわしいような言い方の中で、やっぱり組合とすれば組合員からちゃんと市場のほうに上げて、そこ高く業者から買ってもらうというのは基本なのだけれども、何せ田野畑は会員も少ない、そういった中で、それでまあ業者の人たちから高くもらって、ある程度のことはまずやっているのかなと、皆さんのおかげで、とは思っていますので。やっぱりいろいろな産業開発公社を株式会社化すれば、本当に世の中というのは心配。なかなか特産品、ブランドをつくるというのを今までやってきて、アイスクリームと、それからヨーグルトと牛乳と、これがまず定着したようなもので、その後なかなか出なくて、皆さんそれぞれの人たちが頑張っているわけだけれども、そういったようなことをうまくやるために、人的な体制、

そしてまた組織をつくるに専門のやっぱり人たちと相談して、そういう財務に関することを会社がどういう計画を立てやっていくかというようなことを、そういう会議を持って、その中身をやっぱり議会にも示したり、議会とも一緒になったり、そしてまた村民にも中身は早く提示してやっていくべきではないのかなと思っています。いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 お互いに力を合わせてやっていくということが基本ですし、今までも議会でも話したとおり、水産振興については水産振興のためのマスタープランを村が漁協さんと一緒になってやっていくことで事業主体になってやっているわけですので、ここの見出したものを漁民の人たちにも協力して一緒になってやっていくということでご理解いただくということはこれまでもお話したとおりでありますので、そういったことを重ねて、次は実施計画をどういふふうにしていくかということをもとめてまいりたいと思います。それから、公社の問題については、今言ったように会社化しなければ、それは自立性、それから今参考とすべき葛巻町の問題、それから隣の岩泉の問題、さまざまな問題点はあったとしても、もうそこを先導してやっているわけです。でも、それを田野畑でできない、できないではなくて、調整してここに住んでいる人たちの暮らしをどういふふうにするか、それはなりわいを成立させるということをしっかりやっていかなければならないということですので、そういうことに、住んでもらうためには、住まいもそうだろうし、仕事をしっかり持っていくと。その上で、村としてはまだ第三セクターでやれる部分、公社がいろんな意味で多様なところに関与する会社として整理していかなければならない、それは今言ったように調整する部分が職員たちが頑張っています。だけれども、これ以上伸びないという診断のもとでありますので、今言ったようにこの段階を経て次の専門的な知識をとということで、もう既に中小企業整備機構とは協議進めておりますので、そういったことをあらあらにして皆さんに提示していくということで、今言った意見を参考にしながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 牧場経営を含めた一体改革とありますが、どの程度の規模を想定していますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今まずその前段で、我々が担当部署のときには、約80戸の搾乳農家がありました。今数えれば9戸です。これが衰退したならば、もう80から10を割りましたよということの数値的な統計の恐ろしさと同時に、1戸当たりの生産量、それがもしなくなった場合ということとをただ牛乳製品をつくっていますということの格差をどういふふうに埋めなければならないかということをしっかり考えなければ、田野畑に特産、特にたのはた牛乳というブランドは残らないだろうと。そういう意味で、それをどういふふうに統計化して販売戦略として、製造戦略として

立てていくかということは今専門の人たちと協議するということにしております。これらは、選挙でも話ありましたけれども、働く場として今和牛の高値維持というようなこともあり、それらと合わせて牧場経営をどういうふうに組み合わせていったらいいかということは、皆さんと一緒に地域の仕事をつくる、または地域の法人としての産業をどういうふうに形成するかということも合わせながら、その筋道をしっかり模索して確立していくということを考えた上での牧場経営ということでありますので、ここらについては田野畑に住んでいる人たちが異口同音に田野畑の牛乳はこういうことですばらしいのだと、草にこだわり、生産にこだわり、加工にこだわり、こういう田野畑の牛乳を皆さん安心して飲んでくださいというイメージ戦略も含めて、牧場経営ということを考え直す必要があるなと思いますので、これは田野畑の魅力を全体としてふやしていくという活動の中で、産業開発公社の民主化ということで自立性、そして先導性を持った会社にしていければ、誇り高き田野畑の今までの歴史を大事にした、そういう産業形成ができるのではないかと、そこに挑戦してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今の長嶺牧野、これの再活用、新規の場所を考えていますか。それで、単純に牧場経営の規模を、どの程度の規模ですか。面積でもいいです。搾乳頭数、肥育頭数でもいいですが、数字があれば教えてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今関係者で話ししているのは、前々から、昔1日の乳量の生産量というのは14トンから16トンだと言われていて、この数については余り変動がないと言われております。よって、それらをかねてより農協が全量でやるならば、個別契約でなくて村が責任持って受け入れるならばという議論も何十年前からあったところは、議員の方にもご案内のとおりだと思いますけれども、それを最大値として、経営をどういうふうに維持していくかについてはしっかり経営戦略と統計をとりながらまとめていくと。いわゆる数のうちに入ると。今、あの言った1日の乳量の14から16トンの中が落ち込んだ部分をどういうふうに全体として統計的に管理していくのかということ踏まえれば、田野畑のブランドとしては維持できるだろうと。それから、長嶺牧野については、今、前の議会にも同じく9番議員さんから質問があったように、かねてより館石牧野、それから長嶺牧野の借地及び利用権の設定をしている案件があるということは、前の村長からのさまざま引き継がれたということはお話ししたとおりです。これらについても、地区とも話をしながら、そこをどういうふうに利用するかも含めて、またはイメージ戦略としてどういうふうに山と野の裾野の使い方を、自然に配慮した牧野経営が必要なのかということも含めてお話詰めてまいりたいと思っておりますし、この点については議会とも当然お話ししながら進めていくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

- 9番【佐々木芳利君】 今の公社の牛乳の1日の処理量は幾らで、最大どれくらいまで処理能力、あとは販売の見通し、どの辺を見込んでいますか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今最大で4トンということです。機械の整備をした今の現状の機械タンクが3掛ける2で6トンということでありまして、ラインの関係上どうしても原乳と生産量の差が、損失分が幾らかあるというのはお聞きしていただきましたので、現状では今4トンほどのところが限度かなという話でした。これらは、6分の4しかやっていないということになりますので、ここらをどういうふうにするか、村としてブランドを築くために6を目途として物事を考えていかなければならない、または議員がお話ししたとおり、そこの妙によって牛の数も決まってくるし、または堆肥施設等々とあとは散布の問題の面積の問題についても、これもおのずと計算として出てきますので、施設整備のあり方と今後の経営方針ということを加味しながら、全体の規模は決まってくるおのずと決まってくるものだと思っていますので、ここらもまた皆さんと協議してまいりたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 今飼育形態によって違いますが、社外の乳牛、恐らく田野畑は8,000キロくらいが標準かと思います。全国的に持っているケースでは1万トンオーバー、あとは放牧的なところだと4,500から5,000キロくらいだと思うのですが、やはり牛のサイクルは生まれてから24カ月で初めて生産可能です。最低でも3年くらい前からスタートをしないと足りない時期には生産できないと思うのです。やるのでしたら早目に数字をつかんで対応されたほうが良いと思います。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 13ページなのですが、今回の保育所費、委託料が若桐保育園運営委託料追加、子育て支援委託料追加で1,124万円。今回の補正の中身、内容を説明していただきたいと思いません。
- もう一点は、児童福祉施設費の修繕費32万6,000円、これも補正、中身を説明していただきたいと思いません。
- 議長【工藤 求君】 生活環境課長。
- 生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。
- 3款2項4目の委託料のところですが、若桐保育園運営委託料、あとは子育て支援センター運営委託料として、これ大半が若桐保育園の委託料の追加になっております。中身といたしましては、保育所、待機児童解消のための職員体制を整えるための人件費の追加が主なものとなっております。
- 次に、児童福祉施設費のほうですが、この修繕については田野畑児童館で園庭と建物の

間にベースを設置するものです。理由といたしましては、保育活動をしているときに園庭のほうから建物のほうにすき間があって、そこから子供たちが目を離れたすきに脇から行ってしまうということがありまして、それを安全確保のために設置するものでございます。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 若桐保育園の委託料の関係は、人件費が主な分という説明がございました。人数と資格区分も教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

委託料につきましては、若桐保育園の職員の人数は大勢いますが、8月の広報で保育士などを募集しますということで募集しまして、このとき保育士2名、一般の保育補助として1名ということで募集はしておりますし、あとハローワークのほうにも出しておりましたしということで、常に募集活動をしておりまして、現在の、1名臨時の方が入って働いておりますし、委託料の中で動かしている部分ですけれども、今後また保育士募集があった場合に即座に対応できるようにということで予算を出したところですし、今後も臨時の方も入るかもしれませんので、そういったところで募集活動をしながら待機児童を解消していきたいと思っておりましたので、この額になっております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 どうなのでしょう、現時点、きょう段階、9月15日段階での待機児童の数をお知らせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 今現在4名となっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうすると、私の推測なのですが、今回この補正が議決になって、そして人的体制が整わないと待機児童4名は解消できないというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 職員体制での若干動きもございまして、例えば職員が妊婦さんになったりとかということもありますし、あとは入所している方のお母さんが妊婦さんになって退所するというケースもございまして。今回臨時の方がふえて、10月の中旬になると思っておりますが、ある程度の待機の解消をできる見込みにはなっております。ただ、人数、年齢と保育士設置の基準がございまして、そのやりくりを今しながら、何人解消できるかというところは園のほうと詰めております。補正でこの額をいただいて保育士が入ることになれば解消できる見込みは立つと考

えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これ以上の質問はなかなか面倒なのですが、政治姿勢にかかわる問題については、補正質疑ですから、村長に答弁を求めるのも気の毒なのですが、やっぱり村長は政治家でありますから、会話の村政、村民が主役の村政を世に公表している村長でありますから、はっきり申し上げまして待機児童解消は私の政治生命なんという言葉は村民にとってはすごくありがたいし、私たちもありがたいと思っているのですが、しっかりと担当者と意思疎通を図りながらそういう立派な政治姿勢はこういう本会議の場では慎むというよりも、私はそういう答弁を期待して質問しているのですが、やっぱり組織の長でありますから、慎重な上にも慎重を期した答弁がこれから少なくとも求められると思うのですが、村長はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政治理念として、一つの村が家ならばということで、今息子、娘たちが苦しんでいるということになれば、みんなで団結してカバーし合うという、そういう理念のもとに、できるだけその人たちが仕事につく、もしくは家庭の生計を立てるために共稼ぎをするという今の社会情勢の中で、待機児童は少なくともこの2点から考えても解消しなければならないという信念であります。また、今言うように、ご提案があったように、日々担当のほうと、行政的にいうと今お話ししたように年齢によってこれが変わってくるという特殊事情もございますので、しかし村としてどういうふうな形で将来的にはこども園になった場合に、もしくは3歳、5歳をまとめてやった場合、さまざまなことを考えながら、でも今の段階でやることということで……

○6番【中村勝明君】 聞いた質問に教えてください。

○村長【石原 弘君】 しっかり職員と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、単純な質問をしているつもりなのです。現実職員はもう村長が待機児童解消を世に公言をしているわけですから、私たちはそれを信じたいわけです。ところが、先ほどの答弁ですと、現時点で待機児童解消を訴える村長のもとで、4人もの待機児童があるということはどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 せっかく夢を持って子供たちが生まれていることは本当に村として喜ばしいことなので、そういったことが出たことにその年度年度で状況をしっかり判断して、できることに全力を尽くすということで進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 子育て支援に関連しますが、育児サークルありました。どうなっていましたか。



○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 議会の後協議をしまして要項等作成したところですが、現在はまだ利用者がございません。しかし、ないというのがありますので、こちらのほうから子育て支援センターを通じてだったり、あとはこちらのほうで把握する人たちに声をかけようかと思っておりました。予定では、次の広報で周知したいと考えておりますので、そういうふうに対処しているところです。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 水産基盤整備長期計画資料作成委託料です。補正予算に計上されているこの作成の基本となるもの、基本的な柱になるものはどうしているのを考えているのでしょうか。まさか丸投げの委託ではないと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

今回の補正でお願いしているわけですが、平成14年度から地域水産物供給基盤整備事業というものを実施してきておりました事業ですが、津波震災で休止していたという事業であります。先ほど来もありましたが、今回机漁港の沖防波堤の災害復旧等が今年度完成のめどが立ってきたということからも、通常の漁港整備をしていくのだという事業であります。そして、この長期計画を策定することによって、国のほうの補助対策を受けていくのだという、そういう事業でございます。具体的には机の漁港、平井賀漁港の平井賀、羅賀地区の整備事業、各工事の事業の実施、未実施を含めた今の時点の事業評価をまずするという、そして新たな事業として、事業名的にいいますと水産生産基盤整備事業というふうな、そういう新たな事業展開になるわけですが、そういう補助対策を受けるために、そういう資料の収集だとか長期の計画の検討、費用対効果の分析等々を行う委託だということを踏まえて、それらを、これは委託で丸投げという話が出ましたが、そういうものを委託先にして、村と打ち合わせをしっかりと行って、補助採択を受けて通常の今後の漁港整備に当たっていくというふうな事業でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 要は長期ビジョンを持った水産基盤、漁港整備も含めての水産基盤整備づくりのそういうビジョンをつくって、それに基づいていろいろ活動をしていくという捉えでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 今説明しましたけれども、費用対効果とか、さまざまなことを分析しながら整備して、今のような考え方に基つきながら今後の漁港整備をしていくというふうなことでございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 ちょっと新人なのでよくわかりませんが、いろいろ質問を聞いていますと、さまざま飛ぶのです、質問が。これ補正予算計上の議案ですよ。そうしたら、やはり議長さん、それにかかわったものに限定して質問を受けていけない限りは、時間だけオーバーしていくように、何でもありになってしまうのではないかなと、新人議員としてはそういう危惧をします。例えば村長が施政方針で論述した文言を取り上げて出てくるというようなことになったり一般補正予算で計上しているものは一体どこに飛ぶのだということを私はすごく危惧するのです。そこで、これは議長としてもそういうようなのはどこまでが限度かというのを見定めて、そこまではどうかというようなのもアドバイスをしていいのではないかなと私は感じているのですが、いかがですか、議長。

○議長【工藤 求君】 そのとおりですので、これから注意して進めていきたいと思います。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 済みません、16ページの土木費なのですけれども、思惟大橋公園の関係で計画の委託料とかというのがあるのですけれども、これはどういうふうな具体的に内容なのかというのと、委託先はどこなのかについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 建設課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

これは、今思惟大橋のコミュニティー公園があるわけですが、そこに三陸沿岸道路の整備に伴いまして、思惟大橋のコミュニティー公園の一部が、そこが道路になっていくということになります。それで、あの公園は、都市公園の特定地区公園でありますので、そういう長寿命化計画というものを策定して、先ほど来漁港の話もありましたけれども、その計画を策定してやはりコミュニティー公園、都市公園の採択を受けていくということになります。具体的には周辺に関連計画である三陸沿岸道路、それから村とすれば道の駅構想、そしてそれらの整合性を図っていくというふうなことから、三陸沿岸道路整備に伴っての動線の変更の関連整備ということがあるのと、それから今現在公園は老朽化の施設等々もありますけれども、それらの更新によるもので、残す施設、それから廃止する施設、新たに必要になる施設というようなものを整理して、長寿命化計画を行って、そして補助採択を受けて実施していくと。今公園はもう事業は既に整備済みで、実施していない状況になってございまして、今回三陸沿岸道路が伴うことによって、そのような長寿命化の計画を策定していくと。委託先ということになりますというと、これは今後どういったところに委託していくかというのは検討しながら、委託先を進めていきたい。そして、先ほど来ありますが、いずれ補助採択を受けてそのような計画を実施しているので、三国側の道路、村のほうの道の駅構想等と協議しながら整備していくのだという、そういう事業でございまして。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 お昼の宣告が鳴ったんですが、いずれ恐らく委託先は、入札にかけるのでは

ないですか。

○議長【工藤 求君】 建設課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 これは、特殊事情等々さまざまあることもありますが、それは入札がいいのか、どのような方法がいいのかは詳細に検討しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

昼食のため1時まで休憩します。

休憩(午後 零時01分)

---

再開(午後 1時01分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第3号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第3号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定は今回2,849万8,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,585万2,000円、直営診療施設勘定は今回27万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,338万9,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。第4款国

庫支出金、第1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分ですが、療養給付費負担金として800万円を追加計上しております。2節過年度分ですが、過年度分療養給付費等負担金として522万8,000円を追加計上しております。

第8款共同事業交付金、第1項共同事業交付金、2目保険財政安定化事業交付金、1節保険財政共同安定化事業交付金ですが、保険財政共同安定化事業交付金として929万3,000円を追加計上しております。

7ページをごらんください。歳出ですが、第2款保険給付費、第2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、19節負担金補助及び交付金ですが、一般被保険者高額療養費として2,500万円追加計上しております。

8ページをごらんください。第10款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、退職者医療費交付金返還金として186万9,000円を追加計上しております。

次の直営診療施設勘定につきましては、人件費の少額補正のみでございますので、費目の説明は省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番。

○3番【上山明美君】 8ページの保健事業費のところの備品購入費で、全自動血圧計1台購入ということなのですが、これは今まであったもののほかにさらに追加ということでしょうか。それともなかったのとか、機能がグレードアップしたのに取りかえるために追加したということでしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【工藤光幸君】 ただいまの備品購入費でございますが、これ運動療法室にこれまで1台設置してございましたが、故障いたしまして、現在使えないような状態で、更新ということでございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平成29年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第4号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第4号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回626万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,231万円とするものでございます。

5ページをごらんください。歳入、主なものについてご説明いたします。第9款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金ですが、前年度繰越金として624万4,000円を追加計上しております。

6ページをごらんください。3、歳出ですが、第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、介護給付費負担金等返還金、地域支援事業交付金返還金、介護保険事業費補助金返還金、合わせまして624万5,000円追加計上しております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 平成29年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第5号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第5号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、今回16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,699万5,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。2、歳入、第1款保険料、第1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料、3節滞納繰り越し分ですが、普通徴収保険料滞納繰り越し分として16万5,000円追加計上してございます。

6ページをごらんください。歳出、第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、19節負担金補助及び交付金ですが、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金として16万5,000円を追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平成29年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第13、認定第1号 平成28年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、

認定第3号 平成28年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第4号 平成28年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第5号 平成28年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第6号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第7号 平成28年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第13から日程第19までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第13、認定第1号から日程第19、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

[村長 石原 弘君登壇]

○村長【石原 弘君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明いたします。

東日本大震災発災から6年目となる平成28年度は、復旧、復興事業も終盤に差しかかってきたやさき、8月30日、台風10号が襲来し、村の西部地区を中心に生活橋が流出するなど、大きな被害を受けました。災害からの復興事業の進捗にも影響を受け、改めて自然災害の怖さを思い知らされた年度でもありました。

震災からの復旧、復興事業を進めていくとともに、改めて村民の防災意識の高揚と災害への備えの啓発に努めたところであります。

また、総合計画後期基本計画の初年度、田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の実質初年度として計画事業を推進してきたところであります。

平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額86億4,263万円余り、歳出総額78億2,904万円余りとなったところであります。また、特別会計を含めた全会計では、歳入総額107億9,080万円余り、歳出総額98億5,689万円余りとなり、東日本大震災復興事業の進捗、進展等により前年度より減額となりましたが、被災前の決算規模と比較するとおよそ1.8倍余りの決算規模となったところであります。

以上が28年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興事業とあわせて産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各事業の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきます。

以上、提案理由でございますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託

の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

---

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 1時15分)